

お知らせ

4月からごみの名前を変更 「容器包装プラスチック」

平成30年4月から、「プラスチック」の名前を「容器包装プラスチック」に変更します。商品が入っていたプラマーク付きの容器や包装が対象です。ごみの分別や出し方は変わりません。

資源循環推進課
☎2998・9146



平成30年度版 ①ごみカレンダー ②健康ガイドところざわを配布

各家庭に配布します。配布期限までに届かない場合はお問い合わせください。

①家庭の資源
とごみの分
け方・出し
方(ごみカ
レンダー)
配布期限 3月23日(金)
資源循環推進課
☎2998・9146

②健康ガイドところざわ
配布期限 3月30日(金)
☎2998・9146



国民年金の届け出に マイナンバーの利用開始

平成30年3月から国民年金の届け出にマイナンバーの利用が始まります。届け出時はマイナンバーまたは基礎



年金番号をお持ちください。
◎届け出ごとの必要書類などは、お問い合わせください。
☎市民課国民年金担当 ☎2998・9095
☎所沢年金事務所 ☎2998・0170

無許可の回収業者を利用しないで!

廃家電や粗大ごみなど、家庭ごみの回収には「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。「産業廃棄物処理業」や「古物商」の許可では回収できません。

高額な料金請求や、回収品の不法投棄などの事例もあるため、利用しないでください。詳細は市 ☎(Q) 不用品回収 をご覧ください。

資源循環推進課
☎2998・9146

市内小・中学校に通学する 児童生徒の就学費用を援助

経済的理由でお困りの世帯(所得の目安は4人家族で前年所得の合計が316万円未満)

④給食費⑤学用品費⑥新入学学用品費(4・5月認定の新小・中学1年生/中学校入学前に支給を受けた方除く)⑦林間学校費⑧修学旅行費⑨体育実技用具費(授業で購入した柔道着)⑩医療費(学校の健診で特定の病気の治療を勧告されたもの)

留意事項 ①申請は毎年度必要②年度途中の申請は毎月15日が当月分の締め切り③1月2日以降の転入者は、収入のある家族全員の平成29年中の所得証明(源泉徴収票など)が必要

申請4月分からの援助は、4月16日(月)までに印鑑・振込先金融機関の本支店名・口座番号(保護者名義)を小・中学校または市役所6階教育総務課 ☎2998・9232 に直接

育英・遺児奨学金制度

経済的理由で就学困難な市内在住の素行良好・成績優秀な高校生などに、奨学金を支給します。

◆育英奨学金
4月から高校・高専などに入学が決定、または現在在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人・保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円
◎各学年40人の範囲内で支給を決定します。

◆遺児奨学金
両親または父母のいずれかを亡くし、4月から高校・高専などに入学が決定、または現在在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人・保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円
◎各学年40人の範囲内で支給を決定します。



障害者雇用推進企業支援補助金

障害者を雇用する経費の一部を補助します。事前の登録が必要です。雇用予定がある市内事業者は、お問い合わせください。

産業振興課 ☎2998・9157

出産や手術で大量出血した方に C型肝炎特措法の給付金を支給

平成6年頃までに出産や手術で大量出血などがあり、特定の血液製剤が使用され、C型肝炎ウイルスに感染した方は給付金が支給されます。

身に覚えがある方、もしやと思う方は、まず肝炎ウイルス検査を受けましょう。検査は市 ☎(Q) 肝炎ウイルス、給付金は市 ☎(Q) C型肝炎 をご覧ください。

◎給付を受けるには、35年1月16日(月)までに国を相手とする裁判が必要です。

保健センター健康管理課
☎2991・1811

夫婦そろって受けた不妊検査費用を助成します

夫婦そろって受けた不妊検査費用を助成します。平成30年1月までに終了した検査費用の申請期限は、30年3月です。

◎次の全てを満たす方
①申請時に法的な婚姻関係がある
②検査開始時に妻の年齢が42歳以下
③指定医療機関で夫婦そろって不妊検査を受診
助成限度額 2万円(1回限り)
◎詳細は市 ☎(Q) 不妊検査 をご覧ください。

保健センター健康づくり支援課
☎2991・1813

ネットの危険から子どもを守る! あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるように「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」を実施中です。インターネットの使い方やフィルタリングの設定についてご家庭で考えてみましょう。

青少年課 ☎2998・9103

固定遊具の遊び方に注意

小学生が一輪車練習用の固定遊具からバランスを崩して落下し、股間を強打して尿道を欠損するという、大きな事故が発生しました。

学校や公園の固定遊具で遊ぶ際は、



軽自動車・バイクの申告は3月30日(金)まで!

市民税課 ☎2998-9064

軽自動車税は、4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にしても月割の返還などはありません。次に該当する場合は3月30日(金)までに申告してください。

▶ 廃棄処分した ▶ 盗難にあった(警察への届け出とは別に廃車の申告が必要) ▶ 譲渡した ▶ 登録名義人が亡くなった ▶ 市外へ転出する
◎第三者に手続きを依頼した場合は、手続きが完了していることを確認してください。

車種	取り扱い窓口	手続きに必要なもの
原動機付自転車(125cc以下)	市役所2階 市民税課 ☎2998-9064	所沢市のナンバープレート ▶ 印鑑 ▶ 標識交付証明書 ▶ 譲渡証明書(名義変更の場合)
小型特殊自動車	埼玉運輸支局 所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029	取り扱い窓口にお問い合わせください
軽二輪(125cc超~250cc以下)	同上	同上
二輪の小型自動車(250cc超)	同上	同上
軽四輪など	軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所 ☎050-3816-3111	同上

所沢市広報課フェイスブック
ホットな話題をお届け中!市 ☎(Q) フェイスブックからご覧ください。
☎広報課 ☎2998・9024

新〇ん八市
ヒント・5面 応募方法は15面

クイズ1
トロン探偵団と同時開催! 古き良き文化を楽しめるのは?